

2022. 8. 18 情報交換会アンケート 全文

1. 利用者や家族が感染者(濃厚接触者)となった場合の対応は？

①ケアマネジャーとして困っていること・わからないこと

- ・ 家族が感染し利用者が非感染の場合に、利用者を一時的に介護してくれる施設があるのかどうか。
- ・ 本人または家族が感染し、調理や排泄介助等の支援を受けている利用者さんの対応が困ります。
- ・ 独居、身寄りなしの方の場合で訪問介護事業所が対応できない場合どうしたら良いか？
- ・ 体調不良の連絡が来た時、まず訪問して確認をするのはだれか？
- ・ 保健所からの連絡が遅くいつからサービス開始にしたらよいのかなどの判断がしにくい
- ・ 体調の聞き出し方、感染が疑わしいのに「大丈夫ですから来てください」と言われたときの「訪問しない理由」の切り出し方。
- ・ 隔離できる施設や、入院もいっぱいできない状況で、サービス利用を中止してしまうと生活できない利用者への対応について
- ・ 身体介護が必要なのに、訪問介護事業所からサービスを拒否された
- ・ ご親族がいないまたは協力が得られない方を検査機関へ受診・搬送する方法について。
- ・ 発熱外来はどこかの質問が多い。
- ・ 職種、事業所によってサービス提供の対応が違うので知りたい。
- ・ 困っていること-訪問支援事業所が利用者本人が陽性の場合ほぼないこと
- ・ 独居の認知機能が低下した利用者が感染したらどうするか、の判断がつかない。
- ・ 独居で身寄りがいない方が感染者となり、入院ではなく自宅療養になった場合、その間の支援について。

②対応していること・工夫していること

- ・ 訪問看護さんに身体介護等は変わっていただいています。
- ・ 社内に「感染症対策委員会」があり、訪問看護部門が24時間相談に応じてくれる仕組みがある。
- ・ 利用者様の情報を、サービス事業所からいつも以上に聞き取るようにしている
- ・ 「今、訪問している方全員に聞いているのですが」と前置きする（それでも「大丈夫」という人はいるが）
- ・ 電話で体調確認や物資の不足がないか等聞いている
- ・ 歩ける方の場合、距離を取りながらクリニックまで一緒に歩いた。
- ・ 食べ物、体調確認。相談するところや病院に行く方法など確認した。
- ・ 利用者とその配偶者が感染した際には、厚労省の方針ではどうかを説明し、判断力のしっかりした家族に決めて頂くこととしている。
- ・ 訪問看護や訪問介護と連携しながら臨機応変に対応をお願いしています。
- ・ 看病している家族の不安が強かったため療養期間中、毎日電話で状況を確認、助言。主治医へメールで報告。
- ・ 自分が濃厚接触者に該当しないよう行動。常に感染予防セット(消毒、ガウン、手袋、ゴミ袋)を携帯。
- ・ 利用者宅近くの発熱外来をサイトで調べて、家族に伝えた。

2. 自分や職場の同僚が感染者(濃厚接触者)となった場合の対応は？

①ケアマネジャーとして困っていること・わからないこと

- ・症状が出た2日前からの訪問先、接触者へ連絡する。感染に過敏な利用者や家族には伝達しにくい。事業所により規定が異なり、利用者に理解を得るよう説明しなければならない。
- ・使っているシステムがクラウドではないため、在宅勤務にかなりの制限が出る。正直これは皆さんにお伺いしたいのですが、皆さんどのくらいクラウドや遠隔操作対応にしているのでしょうか？
- ・ケアマネが感染者となり自宅療養している間に、ケアプラン変更が必要になった場合に対応について。保険者に確認したところ、他のケアマネが臨時的に対応してくださいとのことでしたが、十分なアセスメントを行うことも難しいため、サービス担当者会議を担当ケアマネ出勤後に後回しに出来ないかと思ったのですが、それはだめなようです
- ・モニタリングはどうするのか。ケース支援滞るが。
- ・濃厚接触者しか現在までありませんが、隔離期間前日前々日に抗原検査をします。陽性でなく濃厚接触者の場合は在宅ワークにします。
- ・厚労省、八王子のホームページ更新内容を確認し、自分で判断したことを上の者に伝えるようにしようと考えている。
- ・自分の担当している利用者さんの状態変化時、家族から相談を受けても実際見て確認することができない。

②対応していること・工夫していること

- ・今まで通りの予防策は変わらず行っていく。
- ・今までやってきたことですが、消毒、手洗い、食事をする時の配慮など。
- ・定期的な換気と消毒
- ・事業所の勤務体制を一人出勤にして、他の方はリモートで仕事、利用者への訪問をしても直行直帰で対応。
- ・誰でも対応できるよう、ある程度の情報共有を行っている。
- ・説明行い同事業所ケアマネが対応する。
- ・同事業所のケアマネに対応してもらい、本人は自宅待機。
- ・濃厚接触者になった場合のルールを明確にしている
- ・感染者・濃厚接触者は在宅勤務。
- ・10日間の出勤停止。看護、介護、リハビリの各部門で勤務調整。
- ・各自自宅で毎朝検温し、37度以上あれば出勤しない。家族が発熱した場合も同様。
- ・抗原検査キット各自家族構成によって十分な量を確保するようにしています。職場でも自宅でも検査可能なようにキットは持ち歩いています。(自宅・職場に置きっぱなしにしない)
- ・家族が陽性。10日間訪問・出社せず、在宅ワーク。家庭内感染防止に努めた。検査は受けなかった。
- ・職場の人と濃厚接触とならないようルールに従って行動している。

③利用者にどう伝える？

- ・まだ対象者がいないので具体的に決めていない。
- ・ありのままを報告
- ・詳細ではなく、概要を伝える
- ・感染者は幸い出ていないので対応していないが、濃厚接触疑いの場合はあえて伝えなかった。利用者対応は事業所として代行の職員が行っていた。
- ・まだ感染したことはありませんが、隠しても仕方ないので率直に伝えます。
- ・感染の可能性のある経緯と実際に感染または濃厚接触になった状況を全利用者、ご家族へ事実と対応を隠す事なく正確に伝えている。現状で事業所がクラスターになったことはないので、通常サービスを継続できている。
- ・電話連絡及び社発行のお知らせを持っていき説明する。
- ・電話連絡もしくは玄関先訪問し伝える。家族へCメール利用する。メール
- ・そのまま伝え、対応策を説明している。
- ・現実を伝えると思う。
- ・不安を与えないように注意しながら事実をお伝えして訪問日の変更や電話によるモニタリングや会議への変更にご協力いただいています。他のケアマネが会議や訪問にあたることにもご協力頂いています。
- ・感染にしても、濃厚接触にしても、不安をあおらないように気をつけ利用者あるいは家族に伝えようと思っている。
- ・体調不良で休んでいる。と伝え伝言を伺う。
- ・濃厚接触者となり待機期間中に訪問の約束をしていた利用者・家族に電話。「家族が感染したため〇〇日まで待期期間」と説明。訪問日を変更するか、電話でのモニタリングにするかの意向を確認した。ほとんどが延期しての訪問を希望した。

3. 「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」

①ケアマネジャーとして困っていること・わからないこと

- ・ 現在はまだ窮地に至った事はない。ケアマネジャーは在宅ワークに切り替えられる。他事は、療養期間は有休扱い？
- ・ 現行の臨時的な取扱いが継続されていると認識している
- ・ その時に合わせて、の対応なので全部を把握できていないと思う。
- ・ 臨時的な取り扱いについてよく分かっていない。

②利用者にどう伝える？

- ・ 現状を伝える。
- ・ 簡潔にお伝えする
- ・ 電話で説明して同意得ている。
- ・ 本人・家族の意思に沿った形で行うことを伝えます。
- ・ 事情を話し、了解を得ている。
- ・ 事業所側が、各個人に説明していることより後に伺うことになると思うので、正直うまく説明できてない。
- ・ 会社の携帯電話を持っているので、直接かけてもらうか、折り返し電話をする。

4. 感染者急増にあたり、認定調査はどうなっているの？

①困っていること・わからないこと

- ・ 第2波の頃は、事業所として中止したが、現在は手指の消毒、検温等注意しながら実施している。
 - ・ 認定調査はもともと受けていない、依頼があれば同席している。
 - ・ 新規申請や区分変更は大幅に遅れているために暫定でしかサービスが使えないために困っている。
 - ・ 認定結果の遅れ。
 - ・ 元々、八王子市の調査は遅すぎる。難聴の方から距離を置いて聞き取る際にご苦労があると感じている。
- 認定結果が遅れているので、施設入所等の適切なアドバイスが難しい。

②対応していること・工夫していること

- ・ 認定調査は現在控えています。ので、認定調査結果の遅れも仕方ないと思っています。
- ・ 毎日の検温、体調変化の有無、調査対象者との距離、対象者の体調聴取及び対象者へ調査員の体調を伝えてから調査を開始する
- ・ 認定期間更新であること/感染状況増加に伴う調査の意向 はまず確認する。
- ・ 暫定での介護保険サービス利用を対応している。
- ・ 入院中の区分変更認定は特に遅れているため本当に区分変更が必要な状態か医療機関と相談して判断している。

5. 濃厚接触者の特定や行動制限の変更について。

①困っていること・わからないこと

- ・まだ、対象者がいないが、濃厚接触者が家族にいた場合、本人のデイサービス利用等のサービスをどうしたらよいか困っている。
- ・当社規定に準ずる。
- ・濃厚接触者の判断基準がずいぶん甘くなっている。本当にこれでよいのだろうかと不安に思うことが多々ある。
- ・ケアマネの罹患率が上昇するのが困ります。
- ・通所系サービスの同一利用者が陽性になった場合、濃厚接触者と指定されないケースが増えているが、感染不安はあるので、他のサービス利用に関して、事業所ごとに対応の違いがあるので、色々調整が必要となり大変
- ・状況理解が難しい認知症の方への対応。
- ・定義が変わり過ぎて BCP を作成しても変更点が多く、いつの段階で手を付けて良いかわからない。
- ・特にありませんが、行動制限の期間など情報の更新に注意して最新情報に注意しています。
- ・最初のころに比べると特定や行動制限は緩和されているが、感染拡大の危険が多いように感じる。

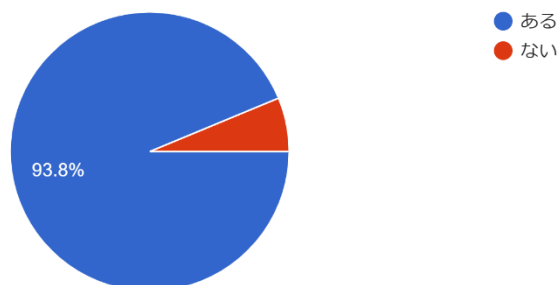
②対応していること・工夫していること

- ・事業所で抗原検査を行っている。
- ・当社の訪問看護部門へ相談。24 時間対応可能。都度、指示を仰ぐ。
- ・職員には不要不急な外出は避けてもらっている。また、訪問も必要最低限にし、電話やメールでのモニタリングにするように指示を出している。出勤も日曜や祝日出勤も（訪問はせずに）可能として分散して出勤できるようにしている。
- ・電話対応などなるべく遠隔でできることは遠隔で。気持ちとしては緊急事態宣言が出ているつもりで行動しています。
- ・実際に必要な都度、社内で保健所などに問い合わせた情報を共有している。
- ・本人からよく見える場所へ内容を書いた紙やチラシを貼っておく。関係者で統一した対応となるよう連携ノートを置かせてもらっている。
- ・濃厚接触者の定義や抗原検査実施時期が変更になっているので逐一新しい情報をキャッチ できるようアンテナを張っている。
- ・陽性や濃厚接触者の増加で情報が増えますので一覧表で情報管理しています。
- ・利用者で適切な判断ができない時には、しっかりしている家族に判断をゆだね、「厚労省での対応は現在このようになっている。」と伝えるようにしている。
- ・デイサービスやショート利用は縮小しても対応してもらっている。

6. 事業所のルール見直していますか？感染予防しながら業務を継続するための工夫

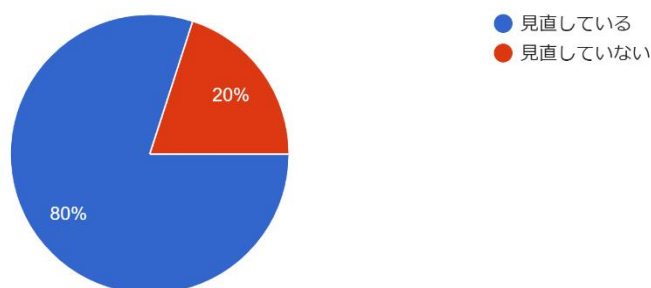
①事業所のルールがある？ない？

16 件の回答



②見直しをしている？いない？

15 件の回答



③貴事業所のBCP、教えてください。

- ・ 新型コロナインフルエンザ・新型ウイルス等発生時における事業継続計画
- ・ 現在作成中で、緊急時の連絡等について決めている。
- ・ サ高住では、業務継続の規定を定め、入院不可能を想定し、隔離病室があり、対応者を決めてある。ケアマネ間では、グループライン活用。日頃より、困難想定者の情報共有に努めている。
- ・ 現在、検討中
- ・ 作製している。
- ・ 検査結果がでるまで在宅勤務。陽性の場合、管理者→法人→保健所・市介護保険課へ報告し指示を仰ぎ、利用者へ報告。ケアマネが2人しかいないので、どちらか雇った方が在宅、雇っていない方が事務所で仕事をしています。まだ実現できていませんが、2人が同じ仕事をできるようにしていきます。
- ・ 防災グッズ、感染防止グッズ購入備蓄。車両購入。
- ・ 在宅ワーク、ズーム会議、連絡事項はチャット、場合によっては電話でモニタリング
- ・ 厚生労働省のものを下敷きにしたもの。まだ事業所独自のものには至っておりません。
- ・ 更新している最中。適切な時期ではないと思う。